

## 服 装・身 だ し な み 規 程

新潟県立上越総合技術高等学校

冬 服 (10/1～5/31)	<ul style="list-style-type: none"><li>・学校指定の制服とし、加工したり長さ等を変えたりして着用してはならない。</li><li>・ブレザーの下は、白のワイシャツまたはポロシャツとし裾は制服の中に入れる。</li><li>・ブレザーの下にセーター等を着用する場合は、黒、白、グレー、紺、ベージュ、茶とし、襟、袖口、裾がブレザーから出ない長さとする。(トレーナー、パーカー等は不可とする)</li><li>・ブレザーのボタンはすべて留めて着用する。</li><li>・ワイシャツやポロシャツの第2ボタンを開けて着用してはならない。(ブレザーを脱いだ時も同様)</li></ul>
夏 服 (6/1～9/30)	<ul style="list-style-type: none"><li>・半袖または長袖の白のワイシャツまたはポロシャツとし、裾は制服の中に入れる。</li><li>・ポロシャツに付くマーク類は胸のワンポイントマークのみ許可する。</li><li>・ベストを着用する場合は、セーター等に準ずる。</li></ul>
髪 型	<ul style="list-style-type: none"><li>・面接等で通用する髪型を基本とし、目にかからないよう清潔に保つ。</li><li>・パーマ、脱色、染髪等の髪型は禁止する。</li></ul>
帽 子	<ul style="list-style-type: none"><li>・授業に必要な場合を除き、着用を禁止する。</li></ul>
靴	<ul style="list-style-type: none"><li>・革靴の色は黒、茶系の単色とする。ただし、スニーカー等の場合はこの限りではない。</li><li>・かかとをつぶして履くことは禁止する。</li><li>・スリッパ、ぞうり、サンダルでの登下校は禁止する。</li><li>・校内では、学校指定の運動靴を着用するものとする。</li></ul>
ソックス ストッキング 類	<ul style="list-style-type: none"><li>・ソックスは、華美とならないものとする。</li><li>・ストッキング、タイツを着用する場合は、色はベージュ、黒、茶、濃紺系とする。</li></ul>
コート類	<ul style="list-style-type: none"><li>・ブレザーの上に、防寒着、雨具として、登下校時着用することは認めるが華美にならないこと。</li><li>・ブレザーを着用せず、防寒着を着用することは認めない。(Yシャツの上やセーター、ベストの上に防寒具は禁止)</li></ul>
ベルト	<ul style="list-style-type: none"><li>・華美でないものとする。(バックルが極端に大きいもの、極端に長いもの、白色などの派手なものは禁止)</li></ul>
実習着 体操着	<ul style="list-style-type: none"><li>・学校指定のものとする。</li><li>・所定の時間外の着用は禁止する。</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・口紅(色つきのリップクリーム等も含む)、マニキュア等の化粧およびピアス、カラーコンタクト等のアクセサリ類の着用や髭は禁止する。</li><li>・服装、身だしなみは面接等で通用するものを基本とする。</li></ul>

平成17年4月1日施行

令和2年4月1日改訂

令和4年4月1日改訂

令和5年4月1日改訂